

平成 21 年 6 定 社会問題総合対策特別委員会

赤井委員

資料の身体活動・運動に関する取組ということで四つほどいろいろな運動の推進が述べられております。普段聞かない言葉が結構入っていると思うのですが、まず健康づくりに向けた体操推進運動の推進があります。この体操推進運動は、今回初めて聞いたような覚えがするのです。それで、この中の(1)のイに体操推進運動指導者の育成、委託事業による研修会、また体操メニューの作成、委託事業による生活場面別等でメニューを作成、こういうようなものが出ています。さらには健康体操のバンク登録、こういうふうに出ているのですが、この辺について、委託事業というのは例えばどこに出しているのか、バンク登録はどういうものなのか御説明いただけますか。

健康増進課長

健康づくりに向けた体操推進運動は、保健福祉部で取り組んでいるものでございます。ただいま委員から御質問がございました体操メニューでございますけれども、これはなかなか健康財団の方に委託をいたしまして、様々な生活場面で時間が空いたときに簡単な運動ができる、そういったメニューをつくっていただくことでございます。現在、ホームページに登載させていただいておりますけれども、例えば職場の5分、10分の休憩時間に自分のいすに座ったまま少し手足を伸ばせる運動、そういった部位別あるいは場所別に簡単に手軽に身体を動かせるメニューを県民の皆様に御提案をしております。

それから、健康体操バンクでございますけれども、実は県内の各地域で様々なグループにより、地域のコミュニティというような意味合いも合わせ持って活動されているグループがいらっしゃいます。そういったグループの活動状況を県のホームページに御紹介し、県民の地域における健康づくりが面的に広がるように、この活動されている方のモラルアップというようなことの意味合いも込めまして、登録していただくような取組をしています。

赤井委員

さらに2番目にスポーツ情報サービスの提供、県立スポーツ施設の利活用の促進とありますが、県立スポーツ施設のところでは、全国的にもスポーツ施設の数が非常に少ないと伺っているのですが、神奈川県の場合は7割近くが山ですから、別にスポーツ施設がなくても山でも海でも行ってくれということなのかもしれませんが、今後の県立スポーツ施設の利活用を促進しよう、さらには特性に応じた効果的な施設運営などと出ておりますが、これについて、今後のスポーツ施設の数には限らないですが、数も含めて今後の取組の方向性について伺いたい。

スポーツ課長

今後のスポーツ施設の使い勝手をどのように良くして行くかということでございますけれども、施設そのものを増やしていくというのはなかなか難しいと思っております。私どもといたしましては、今空いているか、使えるか使えないか、こういったスポーツ施設情報をきちんと県民の皆様にお伝えできるように、スポーツ施設情報の提供に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

それから、私ども教育委員会の中には当然、学校施設ということがございます。学校施設につきましては、施設開放ということで、土日の原則開放日、こういったものを設けておりまして、基本的には少なくとも半日開放していただくというようなこと、それから、

使える時間については夜間も含めて積極的に対応していく、そういったことを含めまして、私ども今ある資源を積極的に活用していただくということで、広報活動、それから学校に対しても積極的に県民の皆さんに利用を促していくことで、施設利用の促進の取組をしていきたいと思っております。

赤井委員

3 番目には、今度、健康・体力づくり推進事業ということで 3033 運動、体操推進運動、それから県立スポーツ施設のいろいろな利活用、さらには 4 番目に出ています、かながわシニアスポーツフェスタなど、いろいろあるのですが、先ほど榎並委員も話していたように 3033 運動というのは、神奈川県でスポーツとか運動という意味では、一番県民の皆さんに身近な言葉という感じがするのです。3033 運動というのはただ単にスポーツに親しめばいいのかというと、そうでもなくて、一応は具体的な効果例として生活習慣病の予防や改善ということが出ていると思うのですが、3033 運動がいつごろから始まって、具体的に 3033 運動というのはどういうもので、どの程度広がっているのかという状況について伺いたい。

スポーツ課長

3033 運動は、平成 13 年度に生涯スポーツフェスティバルというのが開催されました。そういったものをきっかけにして、いわゆる体力、運動の具体的なメニューをつかって、県民の皆様いろんな意味で運動に親しんでいただくというようなことでスタートしたのが平成 13 年度からということになっております。それから、スポーツの広報活動というようなことでやってまいりましたけれども、平成 16 年度におきまして、これは全県的な広報の必要性ということから、3033 運動ノートというようなものをつくりまして、これをホームページに登載していただきまして、県民の皆様幅広く提供してきたという経過がございます。

それから、現在の取組でございますけれども、3033 運動については、実は平成 20 年度から県民スポーツ週間というのを教育委員会で、県民の皆様親しんでいただく一大運動として展開しております。そうした中で 3033 運動は、もちろんイベント会場での展開というようなことも考えておりますし、また普及啓発活動でグッズとかいろいろなものを作成させていただいています。市町村のイベントにも積極的に参加させていただいて、今展開をさせていただいているということでございます。

それから併せて、普及していくには普及員が必要だと考えておりまして、現在平成 19 年度から普及活動の普及員の養成を進めております。現在、平成 19 年度、平成 20 年度ということで 2 年間ですが、411 人ほど体育指導員の方とか、あるいは団体の方を中心に指導員として養成してまいりました。そういった方のお力添えも頂きながら、積極的に普及してまいりたいと考えております。大体、今のような状況でございます。

赤井委員

先ほど榎並委員からも話がありましたように、保健福祉部の方としては 3033 運動が余り取り組まれていない。教育委員会の方面で 3033 運動を一生懸命やっている。県民の立場からしてみると、別にどこの所管でやろうが、構わないはずですが、今後そういう意味では、3033 運動について、是非、縦割りではなくて、県民の目線からどうしたらいいのか、特に今回のメタボリックシンドローム対策ということに対して、いろんな運動を県でやっているのであれば、県民に周知徹底できるような方法というものを考えていってもらいたいと思います。

最後に、かながわシニアスポーツフェスタが 4 番目に出ています。これもちょっと余り

なじみのない言葉だと思うのですが、例えば何歳ぐらいからで、いつごろから始めて、今年はどんな予定になっているか伺います。

スポーツ課長

年齢は59歳以上ぐらいから、シニアの年代の方がいろいろな意味で、いわゆる親しみを持てるような、昨年度については種目的には13種目で、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ソフトボール、太極拳などいろんなレクリエーション的なスポーツも含めまして取り組んでいます。今年は、11月14日から11月30日まで実施予定となっております。

赤井委員

団塊の世代はもう60歳を過ぎていますので、ほとんどの人がこれにかかわってくると思いますが、このようにせっかく取り組んでいるのであれば、もう少し多くの方に参加できるような広報をしっかりと、大きく周知徹底をする、そしてまた多くの参加者を呼び込むことができるような内容にしていきたいと思えます。

次に、がん対策の取組ということで、特化してしまうのですが、10ページに重点項目の3番目に乳がん検診の充実強化など、がん検診の受診促進についてというのがあります。国の補正予算で216億円が盛り込まれた女性特有のがん検診推進事業というのがあります。受診率が特に低い子宮けいがん対策、乳がん検診の無料クーポン券の配布、また検診手帳の交付というのが実際、各市町村で実施に移されたわけでありまして。昨年暮れに私も代表質問させていただきました子宮がん検診、この件についても一歩前進したと思うわけですが、このがん検診の県の対応について何点か伺いをいたします。

はじめに、この女性特有のがん検診の無料検診の事業の概要についてまず伺います。

健康増進課長

ただいま委員がお話しになったとおり、去る5月29日に成立した国の補正予算の中で盛り込まれたものでございます。事業の実施主体は市町村でございます。事業の内容でございますけれども、子宮けいがんにつきましては20歳以上の方から5歳ごとに40歳までの方を対象にしています。それから、乳がんにつきましては40歳以上、5歳の間隔で60歳までの女性の方に対しまして、無料のクーポン券、検診の手帳を市町村がお送りすることによって二つのがんの検診の促進と、がんの早期発見、あるいは新しい知識をお持ちいただく目的で実施しております。

赤井委員

がん検診の受診率なのですが、特に今回、女性特有のがんということで、子宮けいがん、乳がんの対策のため、無料クーポンという対策が出たわけですが、がん検診の受診率について、市町村ごとにいろいろな形で発表されていると思うのですが、この乳がん、子宮けいがんの受診率についてどのようになっているのでしょうか。

健康増進課長

本年3月に国から市町村間の比較検討をするのにふさわしいということで、統一的な考え方が示されまして、それに基づいた算出結果が平成18年度分について公表されております。それを見ますと、子宮けいがんの検診の受診率は本県は16.7%、全国の順位は35位、乳がんの検診の受診率は8.0%、同じく全国41位という状況でございます。

赤井委員

今お話がありましたように、全国で下から数えて10位以内という、35位、41位と子宮

けいがんと乳がんの検診の受診率が非常に低いという状況なのです。特に女性特有のがんの検診の受診率について、外国に比べましても非常に低いと伺っています。今、神奈川県で子宮けいがんの検診の受診率が16.7%、日本全体の平均で21.3%ですし、また乳がんの方も神奈川県は8%、日本全体では20%。ところが、英国とか米国は7割以上、アメリカでは子宮けいがんは8割以上の検診の受診率になっていると伺っています。そういう中で、県の全体がそうなのですけれども、市町村の状況というのは、ばらつきがあると思うのですけれども、この市町村の検診の受診率については、どういう状況なのでしょう。

健康増進課長

委員お話しのとおりでございます。市町村間によって大変なばらつきがございます。例えば、子宮がんで申しますと、検診の受診率の高いところは50%に届くということもあれば、逆に一けた台の市町村もございます。乳がんにつきましても、30%近い検診の受診率の市町村もございますが、一けたの前半の市町村もあるということで、検診の受診率に大変なばらつきがあるのが現状でございます。

赤井委員

こういうばらつきのある中で、今回、せっかく国の補正予算で女性特有のがん検診無料クーポン、検診手帳の配布を行うということです。検診手帳は非常に見やすくなっていて、この中を見ますと、それこそルビまで振ってありますから中学生ぐらいでも十分読めるように書いてありますので、この検診手帳とクーポン券は、非常に良いと思うのですが、聞くところによりますと無料検診については、6箇月間の限定をされてしまうと伺っています。市町村にこの内容が伝わったのが5月で、そうすると9月の補正予算で市町村が手を挙げたとしても、もう6箇月を過ぎてしまうわけです。無料検診は6箇月間の期間限定であるということに対して、県として各市町村にはどういう対策を行ったのでしょうか。

健康増進課長

委員お話しのとおり、去る5月29日に国から説明会の際に説明を受けまして、翌週市町村の御担当の皆様にお集まりをいただきまして、制度の概要を正しく御理解いただくために御説明を申し上げました。併せまして、初めての制度ということもございますので、大変不明な点が多く、あるいはまだ決まっていないところが多いというような状況もございましたので、市町村からの御質問状況を取りまとめて国に照会をし、回答の結果を市町村にフィードバックする、こういうこともやらせていただきました。さらに、市町村によっては、今委員からお話がありましたように、検診期間として6箇月間を確保することが必要であるというお話が国から来ております。したがって、どの時期の議会に議案として上げるかどうか、臨時議会をお開きいただくかどうか、そういったことも市町村間で非常にいろいろお悩みがあって、各市町村の状況を取りまとめて、それをそれぞれの市町村の取組状況として投げ掛けをさせていただいたということでございます。

さらに、今回無料クーポンが配られるということで、検診の受診率が上がるということが考えられます。これは大変好ましいことではございますけれども、ただ一方で年度の下半期において、検診の受診機関に県民の方が大勢お見えになるということについて、検診の受診機関との調整が必要になってくるということがございます。そこで私どもは、県医師会、あるいは産婦人科医会、そういったところをお願いにまいりまして、個別の契約等は市町村と各医療機関との契約になりますが、是非、市町村の個別の事情を踏まえて、円滑にこの事業が推進できるように、医療機関に私どもからお願いするといった取組をさせていただいたところでございます。

赤井委員

横浜市はやはりそういう意味ではとても早い対応を行いました。横浜市の場合はこの検診無料クーポン券、検診手帳、これについて、間に合わせる事ができたということです。横浜市、平塚市、それから鎌倉市が10月から実施ができるということですが、この検診手帳を配り、クーポン券を配るといえることができるというのがまだ限られた市町村しかないと思うのです。その中であって横浜市の場合は、子宮けいがんの検診ができる機関の数は180施設、乳がんは330施設、しかしマンモグラフィーがあるのが60施設と少ないということで、これについてどうしようかと考えているようです。そういう意味では県もただ漫然と待っているのではなく、今回、国に申請できる期間が非常に短かったと聞いているのですが、こういう点については厚生労働省に対しての対応の仕方について、市町村に対して支援すべきです。例えば私の住んでいる平塚市では地元の議員と職員が一生懸命、県の担当者と話し合いをして、当初の締切日を何とか延ばしてほしいというお願いをして、市の本会議の最終日に何とか議決できたと聞いています。その辺についての御苦労がいろいろあったと思うのですが、頑張っている市町村はいいのですけれども、何も分からない市町村については、県は申請をただ待っているのではなくて、そういうアナウンスをすべきではないかと思います。また国に対して、余りにも周知期間が短いので、市町村はどうやっていいのかわからなくなっているということも、きちんと働き掛けていくべきだと思いますが、この点についてどのように考えていますか。

健康増進課長

今委員からお話があったとおり、極めて短い日程の中で膨大な事務を処理しなければいけないということで、市町村も大変御苦労がございました。そうした中にありまして、横浜市は対象者の数が、ずば抜けて多いということもございまして、補正予算について、市議会への提出をかなり前倒しして出されたと同っております。今、委員のお話があったように、この6月から8月までの間で議会に出す予定をしているのは全体の3分の1、残り3分の1が9月議会、残り3分の1がまだ未定という、こういう状況でございます。市町村がお悩みの部分についてはできるだけ速やかに国から回答を引き出すように、その調整もさせていただいておりますけれども、今後も個別の市町村の御事情をよくお伺いしながら、国や医療機関との橋渡し役を務めてまいりたいと考えております。

赤井委員

ありがとうございます。鎌倉市も9月か10月から始まりますね。大丈夫ですか。

健康増進課長

6月の半ばにお伺いした情報でございますけれども、鎌倉市も9月補正予算で市議会に提出して、スタートできるのではないかと伺っております。

赤井委員

ともあれ、市町村には、国からの情報は、県を通して来るわけですから、県は本当に丁寧に対応していただきたいと思います。今回、期間が短いということです。しかし検診率を上げるためには、大事なことでしっかりやってもらいたいと思います。この検診手帳について、中学生、高校生にも配られるものであるならば、配っていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

健康増進課長

委託の対象事業にするのはなかなか難しいかと思いますが、国から提供される手

帳の電子データは頂くことができると思います。したがって、今後の普及啓発活動の中で国が作った資料を有効に使っていくということは可能かと思っておりますので、委員お話しがあった点については、市町村ともよく相談をさせていただきたいと思っております。

赤井委員

今、子宮けいがん、それから乳がんの対策のため、無料クーポン、検診手帳の話を行いました。その中で、乳がんの検診について、乳がん検診グローブがあると伺いました。ちなみに、東京都の北区では昨年10月に対象の方全員に乳がん検査のグローブを配布したということです。グローブというから私は野球のグローブかなと思ったら、非常にやわらかいポリウレタン製で、しこりを自分の手で自己触診できるというものであるということです。また、豊島区でも該当の方ということで3,500枚配布をしたと伺いました。自己検診特殊手袋というのですか、こういうものがあると伺っているのですが、神奈川県では、このことについて何か考えていることはあるでしょうか。

健康増進課長

私ども、今先ほど御答弁申しましたように、検診の受診率が都道府県で非常に低順位であるという状況の中で、まずは検診の実施主体である市町村の皆様と一緒にこの検診の受診率を上げるべく努力をさせていただきたいと考えております。具体的には普及啓発の在り方を少し見直すとか、あるいは検診の受診に当たって市町村の皆様と個別にヒアリングをする中で、更なる工夫ができないかどうか、こういうところに当面は力を注いでまいりたいと考えております。ただ、そうした中であって、他の先進的な自治体で検診の受診率を向上させている、そういった自治体の情報などを収集しながら、そういった成功例を、よく分析しつつ、市町村と一緒に検討させていただきたいと思っております。今、委員の御提案のあった案件も、そうした中で市町村と検討の対象として考えさせていただきたいと思っております。

赤井委員

昨年の12月定例会で私は、子宮けいがんで亡くなった歌手の方の話だとか、それからノーベル賞に輝いたヒトパピローマウイルスの研究の話だとか、いろいろなお話をいたしました。そのときに知事の方からも、こうした取組を進めて、予防、早期発見、早期治療を実現して、神奈川県から子宮けいがんで亡くなられる方を1人でも減らしていけるよう努めてまいりますという答弁があったのですが、こうした取組を進めるということで半年以上たっているのですが、具体的に何か進んだことはございますか。

健康増進課長

まず、検診と、それから普及啓発と二つに分けてお話を申し上げたいと思います。

いずれも今、作業半ば、あるいはこれから作業するというところでございますが、実は今年度、がんへの挑戦・10か年戦略の中間評価の年に当たっております。そうした中で、幾つか大きな課題がございますけれども、そのうちの一つが検診の受診率の問題であるということです。先ほど来、委員からも御指摘を頂いておりますように、検診の受診率が低順位であるということについて、これまでも市町村とは様々な意見交換、あるいは分析をしてございますけれども、この中間評価の年に当たりまして、今まで以上に分析をする必要があると考えております。そうした中で、分析の手法でございますけれども、一つは先ほど申しましたように市町村との間で個別にヒアリングをやりまして、それぞれの市町村の創意工夫、状況をお伺いする中で、更なる創意工夫ができないのかどうか、こういう検討も当然必要になっております。それから併せまして、市町村の方では検診対象

者について職域における検診状況というのが、国、県、市町村、いずれもブラックボックス状態でございます。したがって、職域に対する検診の状況、あるいは特に中小零細事業者における検診の状況、そういったことを少し掘り下げてまいりたいと考えております。

それから、二つ目でございますけれども、普及啓発についてでございます。これも先の代表質問で御質問を頂き、知事の方からも御答弁を申し上げましたけれども、これまでどちらかといえば紙の媒体で普及啓発をさせていただきましたけれども、新たな展開が必要なのではないかと、こういう御質問も頂いたところでございます。そうした中で、例えばでございますけれども、より民間企業のネットワークによりお力をお借りする中で、行政だけでやるのではなくて、様々な民間企業、あるいは民間の団体のお力をお借りしながら、より普及啓発を新しい手法として進めていく、こういうことも現在検討を進めさせていただいています。ほかにも幾つかございますけれども、当面、検診の受診率の向上に向けた取組、それから普及啓発の新たな展開に進んでいくという状況でございます。

赤井委員

子宮けいがんや乳がんは、男性には関係がないと思っている、私もかつてはそうでした。しかし、子宮けいがん等については、唯一予防できるがんと言われておりますし、またここへ来て20歳代、30歳代で、罹患する方が、非常に増えてきているということです。そういう意味では、男性にとっては、自分たちの娘、母親、祖母などそれこそ自分のパートナーとして女性がいるわけです。日本の将来を考えたときに、パートナーががんになってしまえば、子供もできなくなってしまいます。そういう意味では、男性に関係ないということではなくて、あえて私はこの女性特有の乳がんや子宮がん、子宮けいがんということについて取り上げております。今後も、これからの時代を担ってくれる女性を大事にするという意味でも、検診の受診率の増加というのは非常に大事だと思います。がん対策の推進基本計画でも、平成19年に、受診率を5年以内に50%、2012年までには50%に上げようとしているわけですから、神奈川県を受診率が低いということは、情けないことだと思うので、是非、その辺についてはしっかりと頑張っていたいただきたいということを要望いたしまして私の質問を終わります。